クレーン安全運転ガイド

基本的な注意

- 1.クレーンは予め定められた運転者以外は運転してはなりません。
 - (1)吊り上げ荷重5トン未満のクレーンは、クレーン 運転業務特別教育修了者
 - (2)吊り上げ荷重5トン以上のクレーンは、クレーン 運転士免許所有者
- 2.運転者は、自己の修了証または免許証を携帯してください。
 - また、吊り上げ荷重3トン以上のクレーンの場合、 クレーン検査証を確認してください。
- 3.クレーンの性能、機構をよく理解し、無理な運転は絶対に避けてください。
- 4.クレーンの各傾斜角について定格荷重をこえる荷重 をかけてはなりません。
- 5.指定されたジブの傾斜角の範囲をこえて、ジブを起伏させてはなりません。
- 6.安全装置を働かないようにして、作業してはなりません。
- 7.荷を吊ったまま、運転位置から離れてはなりません。
- 8.運転中は、常に合図員の合図によってのみ行ってください。

合図を「指差換呼」で確かめ、ブザーまたは合図に よる応答の後、作業をはじめます。

作業開始前の注意

- 9.前日からの引き継ぎ事項を確かめ、それぞれ必要な措置をとってください。
- 10.クレーンを安全に運転出来るかどうかを点検してください。
 - (1)ブレーキ、操作スイッチ、ケーブル、シーブの点検
 - (2)通路、点検デッキ等の油、グリース、くず等の清掃
 - (3)ワイヤーロープとシーブの状態、ドラム巻取の状態、ワイヤーロープの形状確認
 - (4) 受電電圧(10%以上の差があるときは作業を ストップ) の確認
 - (5)安全装置、クラッチ、ブレーキ、警報装置等の作動 チェック
 - (6)ボルト、ナット、キーのゆるみ、脱落の有無の点検(7)ジブ旋回内の、傷害物の有無を確認
- 11.玉掛者、合図員との当日の連絡事項を確認してください。
- 12.緊急時に必要な器具、標示、信号等の有無および 状態を確認してください。

運転時の注意

- 13.クレーンの起動、停止は急激に行なわず、できるだけ 滑らかに、クレーンに大きな衝撃や吊り荷に動揺を 与える運転は絶対にしてはなりません。
- 14.非常時には、まず非常停止をかけてから対処してください。
- 15.クレーン各部から異常な音、発熱、振動、臭気などを発見したときは、直ちに運転を中止し、責任者の指示を仰いでください。
- 16.強風が吹いたときは運転を中止してください。
- 17.風速30m/sec以上の風が吹いた後、または中震 (震度4)以上の地震があった後に、作業を行なう ときは、予めクレーンの各部の異常の有無を点検 してください。
- 18.運転中停電したときは、操作スイッチまたはコントローラーを停止の位置にもどし、メインスイッチを切って送電を待ってください。
- 19.吊り荷の横引き、斜め吊り、作業中の雑談、わき見運転は絶対にしてはなりません。
- 20.作業半径内に人がいるときは、ジブを旋回させてはなりません。万一、人がいるときは、警報ブザーを鳴らして、立ち去らせてください。
- 21.運転者は、クレーンから離れるときは、操作スイッチ またはコントローラーを停止の位置にして、メイン スイッチを切ってください。

作業終了時の注意

- 22.ジブおよびフックを所定の位置に戻してください。
- 23.操作スイッチまたはコントローラーを停止の位置 に戻し、メインスイッチを切ってください。航空 障害灯の点灯の有無を確認してください。
- 24.クレーン各部の異常の有無を見回り、気付いたことを 責任者に知らせてください。